

第3回与謝野町産業振興会議 会議報告書

日 時 令和3年11月30日(火) 午後7時00分～午後9時00分

会 場 与謝野町商工会本所

出 席 (敬称略)

鳥垣 壯司	佐々木 由美子	今井 信一	羽賀 信彦
岩西 拓男	小林 厚美	浪江 敏一	長島 由昇
三井 真里	塩野 浩士	濱田 祐太	杉岡 秀紀
木原 綱雄	斎藤 善規	細見 悠人	

欠 席 (敬称略)

山崎 信之	大江 卓	辻 拓哉
大月 颯真		

事務局

商工振興課 小室課長	同 三田主幹	同 大上主幹	同 井上主任
同 糸井主事	企画財政課 松本主任	農林課 矢野主幹	観光交流課 市田主幹
商工会 黒田経営支援員			

傍聴者 0名

<会議要旨>

1. 開会

2. 塩野会長挨拶

前回の会議において、中小企業振興基本条例の設置経過や背景などを聞く中で、委員の皆様におかれましては、落とし込めていない部分もあったかと思う。第6期振興会議では条例改正に向けて議論していくにあたり、委員の皆様から条例制定に携わられた第1期振興会議メンバーである方々から条例制定の背景や思いなどを聞く機会を設けてはという声があった中で本日は足立様と岸部様へお越しいただき活発な意見交換をしたいと思います。

併せて、次回からの冒頭の挨拶を指名制でお世話になればと思う。次回は羽賀委員にお願いしたいと思う。

3. 議事

(1) 与謝野町中小企業振興基本条例制定時メンバーである第1期産業振興会議委員との意見交換会（パワポ資料参照）

足立氏説明

前
段

◆中小企業振興基本条例はまちづくり条例の基本理念のもと作られており、事業者のための条例ではない。

◆何故条例であるかという、町長や行政の担当者も変わり、時代や人が変わっていく中で町の施政や理念を引き継ぎ、生き続けるものにするためにも制度化をする必要があった。

◆この条例を一人でも多くの町民や事業者理解していただくために啓発活動をお願いしたい。

P
2
5

◆与謝野町の人口推移については、昭和55年から当時の平成22年までの間、人口減少、生産労働人口減少が浮き彫りになっていた。また、平成22年から令和3年の人口推移では、約2,800人ほど減少しており、小さな町が1つ無くなるほど減少していることが分かる。それに伴い、就業人口においても、減少傾向にあり、町基幹産業である織物業や農業の高齢化や後継者不足により廃業に追いやられ平成20年にスタートした与謝野町商工会の会員も令和3年では33%ほど減少している。

P
6
1
3

◆条例制定の機運が高まったころの時代背景として、中小企業は国内企業の99%を占めており、雇用の約70%を担っていたことに踏まえて、中小企業は地域経済を支えると同時に、経営者や従業員などの立場の方も積極的に消防団活動や地域行事、PTA活動などの役をしており、地域社会も支える重要な役割を担っていることを共通認識として捉えた。一方で中小企業が活力を失ってしまえば地域社会を衰退させることに繋がり、持続可能なまちづくりに停滞を招いてしまう危機感を抱いた。

◆国の動きとしては、地方自治体に中小企業・地域経済の振興を自治体の責務として位置付けた「中小企業基本法」が平成11年に改正され、平成22年には意欲ある中小企業が新たな展望を切り開けるよう中小企業政策の基本的な考え方を示した「中小企業憲章」が閣議決定された。

◆まちの動きとしては、与謝野町が誕生した平成18年の翌年の平成19年に「自助（自分でできることは自分で）」「互助・共助（町民でできることは力を合わせて）」「公助（行政にできることの資質を高める）」の考えに加えて、事業者は事業者の立場で地域に社会貢献し、まちづくりをしていこうという「商助」の考えが盛り込まれた第1次総合計画が策定された。これは、主役は町民みんなであり、自分たちのまちは自分たちの手で作り上げていこうという意味合いが含まれている。（主語はYouではなく、We、I）

平成21年度には産業振興ビジョンが策定され、ビジョン策定委員会からの提言としてビジョンに掲げた129の行動プログラムを具現化していく方策について検討するための産業振興会議の設置と産業振興の担い手である事業者の活性化をまちぐるみで推進するための関連条例の制定が提言された。

そして、前町長である太田町長から今後取り組みたい重点課題として、「中小企業振興基本条例の制定」が挙げられ、平成22年7月にビジョンに掲げた129の行動プログラムを具

現化していく方策を検討する会議体として産業振興会議が設立され、平成23年5月に産業振興会議の専門部会として中小企業振興基本条例制定に向けたプロジェクトチーム（PJT）が設置された。

◆条例PJTの取り組みとしては、与謝野町らしい条例にするために「前文」を重視することを共通認識として、与謝野町の宝や地域社会での中小企業の存在意義・役割、基本理念、目的などを議論し、「前文」づくりを行った。また、商工団体、農業団体、金融機関等の関係団体に対して、条例を町へ提言する趣旨を共有するとともに意見交換を行った。（これを機に金融機関が会議委員へ参画）

P
1
4
）
1
5

条例PJTで議論した結果（条例案）を月1回の産業振興会議にて報告・提案・審議し、条例制定に係る提言書を作成した。

また、町民に対して公に広く周知するため、町民対象としたシンポジウムを開催し、条例の理解を求めた。なぜ中小企業振興が必要かという点、人口減少・少子高齢化が進むことで地域経済の疲弊が生まれ、町の財政状況も悪化していくことで一度外に出た子どもたちが帰ってきたときに住み続けられるまちづくりをしていくためには地域にお金が回る仕組みづくりが必要であり、地域経済、地域社会を支える中小企業が活性化することで持続可能なまちづくりに繋がる。そうなれば、これからの地域を担う若者も帰ってきやすい環境が生まれ、町民の方も安心して暮らせるまちになる。

◆中小企業の名称の考え方として、町内事業者において、小規模企業が多く、商工会員などへ説明しても当事者意識が薄い事業者が多かった。産業振興会議としては、名称は3案を提言し、最終判断は町へ委ねた結果となった。（中小企業の中に小規模企業も含まれていることを理解できている事業者は少なかった。）

P
1
6
）
1
8

そして、平成24年1月27日に町長へ提言書を提出し、町から3月議会において提案された。提言書提出時には、産業振興会議から「事業者には地域を守る社会的使命があり、条例は中小企業のためのものではなく、町民の暮らしを支える条例である」まちづくりのための条例だと強く主張した。

3月議会でも可決をされ、当時京都府内初の理念型条例となった。

◆「条例の構成」「基本理念・目的」「条文の特徴」の説明

P 19
2
1

条例の構成



条例の基本理念・目的

基本理念(前文)

- 事業者、町民、経済団体等、行政が中小企業の役割と重要性について共通認識を持つ
⇒ 中小企業は地域経済・地域社会の担い手
- それぞれの役割について理解し、「まちぐるみ」で地域循環型経済の構築を図る
⇒ 目指す方向性は「地域循環型経済の構築」

目的

- 町民の暮らし並びに調和した産業及び経済の発展を促し、もって町民生活の向上を図る
⇒ 中小企業の振興により、私たち(町民)の生活に豊かさをもたらす

条文の特徴

1. 与謝野町の産業特性や「総合計画」「産業振興ビジョン」の方針をふまえた内容としていること(ボトムアップ)
2. 与謝野町の産業特性をふまえて、中小企業者に農林業者を含めたこと
3. 「ひとつづくり」を重視する観点から人材の確保と育成について条項を盛り込んだこと
4. 事業者、町民、経済団体等、行政、それぞれの役割の中に「地域循環型経済」の担い手としての役割を求めたこと
5. 条例の推進体制として産業振興会議を審議機関と位置づけたこと

P
2
2
2
8

◆与謝野町流の取り組み方として、産業振興会議オブザーバーである岡田知弘教授（京都大学）から町民や経営者の参画のもと、総合計画や産業振興ビジョンが策定されてきた経過がある中で、その延長上に中小企業振興基本条例の制定を目指す方法は独自性があり、大いに注目されると評価をいただいた。

◆条例制定後の展開、取り組みとしては、行政運営において条例の理念に基づき、各種計画や施策、工事、物品発注等は町内事業者を活用することを心掛けるようになった。

また、条例を地域経済活性化の礎として、これまで以上に町民、事業者、経済団体等、行政が連携し、まちぐるみで中小企業振興、産業振興を図る体制づくり、機運づくりに取り組んだ。成果としては、商工会青年部による経営理念づくりや産業振興会議の企画発案による条例推進事業「まちグルメの開催」、議員提案による「地酒の普及促進に関する条例（日本酒乾杯条例）」などが生まれた。

地域循環型のまちづくり施策としては、町内事業者を活用した住宅改修補助事業（生産波及効果は約63億円）や有線テレビ加入促進事業（約1億円が地域内に循環）、農業分野においては、自然循環農業で京の豆っこ米の製造を行いブランド化された。

P
2
9
3
0

◆平成24年に発足された第2期産業振興会議では、地域で作ったものを地域で消費するといった「地産地消」の考えから、地域の資産を外に発信して地域に来てもらう外貨の獲得を目指した「地賛地紹」の考えを推奨して一人ひとりがまちのインフルエンサーになることを共通認識とした。

◆産業振興会議の位置づけとして、町民で作ったまちづくり条例の理念のもと、一人でも多くの町民や事業者へ理解してもらおうと同時に、行政職員においても一町民、まちづくり施策を考える一人であることを理解し、様々な課が一緒になって生きたまちづくり施策を考えていかなければならない。産業振興会議の特徴でもある。

◆最後に、条例改正に向けてさらに良いものにしていただき、一人でも多くの町民、事業者へこの条例が認識、理解してもらえような啓発活動を行ってほしい。

岸部氏説明

◆中小企業の経営者が集う京都中小企業家同友会は、優れた経営者を目指し、自社の経営環境の改善に取り組むことを目的とした団体であり、自社の経営環境を改善するためには自社や住んでいる町を知る必要があると同時に内部環境だけではなく、国の政治などが関連する外部環境も変えていく必要があるのではないかということから、様々な施策提言を行っていった。その中には、「中小企業憲章」や「中小企業振興基本条例」などもあった。与謝野町の中小企業振興基本条例が制定される以前から国では、地域経済や地域社会を支える中小企業の重要性を唱えており、京都中小企業家同友会でも議論してきた。

そのような経過がある中で与謝野町総合計画審議会において、中小企業振興を進めていくにあたり、産業振興ビジョンの策定を総合計画に明文化し、産業振興ビジョン内に産業振興会議の設置や中小企業振興基本条例の制定を定めた。

◆条例は事業者のための条例ではなく、町民みんなの条例であることを盛り込んだ内容とした。

◆条例を町民へ認識、理解してもらわないと地域の活性化は生まれないと実感している。

◆産業振興会議は町民と行政が一緒になって施策を考えることができる重要な役割を担っており、行

政についても町民目線で施策を考える必要がある。(PDCA サイクル)

◆地域経済の主体者である中小企業、農家、金融機関、行政、NPO が地域循環型経済を促し、持続可能な地域づくりをしていく必要がある。

◆町民への啓発活動や施策の具現化を行ってほしい。

◆まちづくり、産業振興に携わる産・金・学・農・福の連携の振興会議であることは重要で、第6期からは将来を担っていく若い世代も加わり、より活発な議論をお願いしたい。

各委員からの意見

◆当時議論されている風景や熱量がイメージできた。条例を改正していくプレッシャーもあるが、今後のまちづくりのために良いものにしていきたい。

◆産業振興の条例ではなく、まちづくりの条例だと理解できた。自分たちで地域課題を解決していくことが大切である。本質をぶらすことなく、新しいエッセンスを取り入れていく必要がある。

◆条例を町民に認知させていくことが大切だと感じたと同時に自身も発信していこうと思った。

◆条例には魂を入れることが大切であると感じた。原点にかえてここは変えるべきや変えてはいけないことを考えながら議論していきたい。

◆まだ与謝野町らしさや与謝野町の色がピンときていない。地産地消の考えだけでは限界を感じている。外貨を稼ぐことも今後においては必要であり、条例にも盛り込んでいきたい

◆社会情勢が変化してきている中で、今の時代に合ったものを条例に盛り込む必要がある。町民への周知も大切になってくる。

◆町民の暮らしを支える条例であることが理解できた。当事者意識をより深く持つことができ、若者にも知ってもらえるな誇れる条例にしていきたい。

◆条例制定時の方の生の声が聞いて良かった。地産地消の考えは今の時代でも大切であり、町民への認知度を促すことが課題であると感じた。

◆中小企業のための条例だと思っていたが、町民のための条例だと理解できた。今のニーズに沿って条例を作っていく必要があり、次の世代に繋げていくことが必要だと感じた。

◆道の駅でも農産物の展開で外貨を得られている。観光の視点で意見を出していきたい。

◆自助・互助・公助・商助の考えを大切にしていきたい。

◆循環型経済の考えはまちグルメでも浸透している。自身は今日の話を理解できたが、自店に来られるお客様は理解できないと思うし、浸透していない。そこが課題点であると感じた

◆時代に合った内容を条例に盛り込んでいければ良い。良いまちづくり条例にしていきたい。

◆条例の趣旨や背景が非常に理解できた。与謝野町全体としてまちづくりをしていくために各業種のエッセンスを盛り込んでいきたい。

◆チャレンジしていけるような条例にしていきたい。経営者の想いを少しでも色々なところに盛り込んでいくと理解者も増えてくると思う。

Q&A

Q：条例制定された当時に予想できなかった地域課題や経済動向などはどういったものがあるか。

(委員)

A：人口減少や地域と都市部の格差などは予想していたが、当時淡い期待を抱いていたのはまちづくりを考えていく若い人材が出てきてほしいと思っていたが、現在の振興会議委員である高校生から20代の若い世代が出てきたことが想定外に嬉しいことである。委員の皆様の意見を聞いて期待を持つことができ、人が財産だと肌で感じることができた。(足立氏)

A：地域の中からこうした地域にしていきたいなどの自発的な人材が生まれてくるのが重要だと思う。そのためには発信できるような仕組みづくり場所づくりを作っていくことが必要なのではないかと思う。地産地消の考えのもと、地元である与謝野町に税金を落としてもらえそうなシステムを行政には構築してほしい。他業種が連携し、産業振興に努めていくことが大切である(岸部氏)

Q：町民の方へ認識、理解してもらえるような方法、アドバイスをお聞きしたい。(委員)

A：条例を作って終わりではなく、町民へ浸透させていくことが課題認識としてあった。当時はシンポジウムという形で町民へ投げかけたが、1回ではなく繰り返してやっていくことが必要であって、条例を知ってもらうことがゴールではなく、町民の生活の中に浸透していくことが大切である。

第6期産業振興会議の皆様には、条例改正と町民、地域に根差させていくことが役割だと思う。

(足立氏)

A：東日本大震災の例を出すと、予期せぬ事態の際に地域の繋がりやコミュニティが形成されているところは、迅速な復興支援や住民からも助かったという声が多かったと聞く。その中でも地域の事業者が地元のために立ち上がったからこそ、中小企業振興基本条例の考えと重なる部分は多いし、だからこそ町民への浸透は大切である。(岸部氏)

Q：条例制定後の成果はあったか。

理念型条例だが強制力がある条例にすることはどう思うか。(委員)

A：行政においては、まだまだ縦割りの現状はある中で、徐々に産業振興会議など様々な課がまちづくりに対して参画していることは成果だと感じる。あくまでもまちづくりの理念のもと作られた条例であるため、消費者がこうあるべきだというような強制的な考えは相応しくないと思う。(足立氏)

A：〇〇をしなければならない。ということではなく、理念を通じて、施策を作っていくことが大切だと思う。(岸部氏)

A：産業、観光、教育、福祉、農業などの政策の根幹にあるのは中小企業振興基本条例であり、条例の考え方を取り入れた施策をあらゆる分野で活かしている。職員においても条例の考え方を踏まえた中で施策や事業立案をしている。条例を町民の方へ伝えていくことが重要だという発言があったが、そのことに関連して現在企画財政課において、町民の声を聞く仕組みづくりを考えている。具体的にはインターネットを活用しながら町民の声を聞き、そこに対話を促していく仕組みづくりを行っていく。オンラインでやっていくことは手段であり、目的としては、町民の方との対話の場を少しでも多くするためにオンラインを加えることで、若い方や町外の方、子育て世代の方など会議に出にくい方も発言できるような対話の仕組みづくりを行っていきたい。その仕組みの中で条例改

正の経過から町民の方との対話をしながら作っていき、条例改正時にはそれぞれが条例の考え方を
もって行動していくことができるように繋げていければよいと思う。(事務局)

足立氏

◆本日の会議を通じて、委員の皆様の意気込みがさらに強くなったと感じた。その中で皆様からの発言の中で、今の時代に合ったエッセンスを取り入れるや変えるところと変えてはいけないところがあるやチャレンジなどのキーワードがあった。そのようなものを取り入れながら議論していただき、仏作って魂を入れてほしいと思う。この先10年、20年後の与謝野町の産業振興に関する条例がどういう風にあるべきかをしっかり議論してほしい。

もう一つのキーワードとして、町民への浸透、知名度向上が課題であると思う。主語は You ではなく We、I になることが自助、互助・共助、公助、商助のまちづくりにつながっていき、そうした理念を浸透していただきたい。私も一緒に取組んでいきたいと思う。期待をしている。

岸部氏

◆皆様は与謝野町の選ばれたリーダーだと思う。しっかり勉強していただき、次世代のリーダーを育ててほしい。期待している。

(2) その他

次回以降日程について

<第4回>：12月23日(木) 岩滝保健センター予定

4. 終わりの挨拶(長島副会長)

本日の足立様、岸部様との意見交換会において、委員の皆様の熱い想いが充満している中で、もう一度委員の皆様の中で本日の内容を落とし込んでいただき、改めて条例を見ていただきたい。今後においても、皆様と一緒に条例改正に向けて活発な議論をしていきたい。

次回会議内容(案)

◆中小企業振興基本条例の改正に向けて(グループディスカッションにて議論していく予定)

5. 閉会